



中央会事業より

組合活力向上事業 研修会

～大館曲げわっぱ協同組合～

7月13日(月)と27日(月)の2回にわたり、大館市のプラザ杉の子において、大館曲げわっぱ協同組合(柴田昌正理事長、組合員4名)の組合活力向上事業が開催され、延べ13名が出席しました。

当組合の組合員企業は、コロナ禍で主要な販売先である百貨店等の休業で、販路が一時的に途絶えたことによる売上減少が深刻になっています。

また、若い世代に向けた認知度向上により、価値(ブランド力)を高めて類似品や安価な輸入品との差別化を図ることが求められています。

そこで、消費者に訴求すべき大館曲げわっぱの価値を組合内で再認識・共有し、その価値を組合や組合員の通販売上の向上、実店舗への誘導等につなげていくことを目的に本研修会を開催しました。

講師には、株式会社宮崎デザイン事務所代表取締役の宮崎昌裕氏を迎え、ワークショップ形式で進められました。

第1回目では、ネット通販を取り巻く現状を確認した後、大館曲げわっぱの購入者像を設定し、顧客の購買行動を見える化した上で、

その際に感じる喜びや不満などの感情について洗い出しを行いました。

参加者が思いついたことを付箋紙に自由に書き、時系列で貼り付けていく方法で行われ、出席者は顧客の購買体験を視覚化しました。

第2回目では、前回見える化した大館曲げわっぱを購入する人の行動とネガティブな感情(不便、不満、不安等)に対する課題を解決するための対応策の検討を行いました。

組合では、今回抽出した課題や対応策を基に、組合ホームページのリニューアル作業を行っていく予定であり、今後、内容の検討を重ねた上でコンテンツを決定することとしています。



[研修会の様子]

組合活力向上事業 研修会

～秋田市畳業協同組合～

8月17日(月)、18日(火)の両日、秋田市の秋田建築労働組合会館において、秋田市畳業協同組合(金義悦理事長、組合員13名)の組合活力向上事業が開催され、延べ26名が出席しました。

近年は、一般住宅へのフローリングの普及が拡大し、畳の需要は年々減少しており、畳製造業者は新たな販路を開拓することが求められています。

業界では、定期的に修繕が行われる重要文化財等の畳に着目しましたが、これらの畳は、機械で量産される一般的なものとは違い、手作業で製作される特殊な畳であり、製作する機会が少ないため、組合員企業によって技術に差が生じていました。

そこで、組合員の特殊畳の製作技術を高め、技術格差を無くすために本研修会を開催しました。

研修では、特殊畳を数多く手がけている尾形畳店代表の尾形祐之介氏を講師に迎え、

製作方法や修繕手順を学んだ後、実際に作業を行いました。

この特殊畳は、幾重にも重ねた稲わらを締め付け、圧縮して作られた畳床により作られ、現在の主流である、木材チップの圧縮板で発泡スチロールをはさんだ畳床を使った軽い畳が普及する前の伝統的な技法となっています。

組合では今後、本研修会で習得した技術を基に、特殊畳を使用している秋田市内の重要文化財等における畳修繕業務の受注獲得を目指していくこととしています。



[研修会の様子]

販路拡大に向けた研修会を開催(青年部研究会事業 研修会)

～秋田いぶりがっこ協同組合青年部～

7月17日(金)と29日(水)の2回にわたり、大仙市の大曲プラザつつみにおいて、秋田いぶりがっこ協同組合青年部(佐藤樹会長、部員9名)の青年部研究会事業が開催され、延べ29名が出席しました。

いぶりがっこは、地理的表示(GI)保護制度に登録されたことを契機に知名度アップと売上増加が期待されていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、既存の取引先における売上が減少したため、新たな需要の掘り起こしと販路の開拓が求められています。

そこで、いぶりがっこの需要の把握やバイヤーが求める商品設計等を学ぶため、県内外の販路開拓支援を手がけてきた有限会社匂香代表取締役の渡邊勇氏を講師に迎え、本研修会を開催しました。

第1回目では、業務用いぶりがっこの市場のニーズについて、講師より「地域の伝統食としての文化と歴史に加え、地理的表示(GI)保護制度に登録されたことにより、製法等の品質基準が担保されていることが強みである。未病対策分野や海外の富裕層に向けた健康

食材としてのニーズがあるので、販路になりうる。」と説明がなされ、出席者とのディスカッションも交えながら進められました。

第2回目では、バイヤーへの効果的な商品の伝え方について説明がなされ、「食べ方やメニューの提案を行うとともに、秋田県産の大根や天然塩の使用により、さらなる高級化・差別化につながる。」と述べられました。

同組合青年部では今後、個別に商品開発や提案型営業等の取組を行い、青年部員の新規受注の獲得を目指すこととしています。



[研修会の様子]

あきた食品事業マネジメント力講座が開講

～製造マネジメントコース～

8月20日(木)、秋田市の秋田県青少年交流センター「ユースパル」において、あきた食品事業マネジメント力講座が開催されました。

この講座は、県内の食品製造事業者の役員や従業員を対象に、県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや生産性向上等に資する製造管理手法等に関する講座等を実施することにより、県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成を図ることを目的に、県産業労働部地域産業振興課食品工業班が主催したもので、本会は運営事務局を担っています。

当講座は県外展開マーケティングコースと製造マネジメントコースの2つのコースがあり、この日は製造マネジメントコースの第1回目が開催されました。

講座では、講師の株式会社日本能率協会コンサルティングシニアコンサルタント廣田正人氏より「工場運営の基本とコストマネジメント」をテーマに、工場のコスト構造や製造現場で発生するコスト等についての説明があり、その後、受講者自らがグループで包装袋の作成実習を通じてコスト削減の方法を検討しました。

廣田氏からは、「コスト削減や現場改善について、若い人からのアイデアを過去の自分の経験から無理だと決めつけ否定しないで欲しい。また、自分ができることから、まず一步踏み出してみることが大切である。」とのアドバイスがありました。

当講座は11月にかけて各コースとも4回開催され、10月下旬には、秋田駅改札前通路のぼろーどにて希望者による実践演習(出店販売会)を実施し、最終回では両コースの受講者や過去の受講修了者、支援機関等の参加による、事業の拡大に向けた特別講座と拡大交流会を実施する予定です。



[講座の様子]

通常総会・生産行程管理業務研修会を開催 ～秋田県いぶりがっこ振興協議会～

秋田県いぶりがっこ振興協議会(会員3団体、鈴木辰美会長)の令和2年度通常総会が7月31日(金)、横手市の横手市民会館にて開催され、会員団体や関係機関から28名が出席しました。

総会では、令和元年度事業報告書及び収支決算が満場一致で承認された他、今年度の事業計画及び収支予算等が満場異議なく可決されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長1名、副会長3名、理事3名、監事1名が選任され、鈴木辰美氏(秋田いぶりがっこ協同組合理事長)が会長に再任されました。

総会終了後には、生産行程管理業務研修会が開催され、地理的表示(GI)保護制度に登録された生産者団体として、当協議会が定めている表示ルール等について確認を行いました。

当協議会では、GI産品である基準等について更なる周知活動を行うとともに、いぶりがっこの品質向上や技術研鑽を図りながら、秋田県の漬物としてのブランド化や、生産・販路拡大等に取り組むこととしています。



[総会の様子]

東海林正豊氏を会長に再任

秋田県中小企業青年中央会(会員27青年部、個人3名、東海林正豊会長)の令和2年度通常総会が書面にて開催され、会員28名から書面議決書が提出されました。

総会では、令和元年度事業報告書及び収支決算書をはじめ、全議案が原案どおり可決されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、提出された役員案に全員が賛成した結果、東海林正豊氏(秋田県印刷工業組合印刷産業ビジョン研究会)が会長に再任され、他に副会長2名、理事7名、監事2名が選出されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を

～秋田県中小企業青年中央会～

鑑みながら、活発に活動している会員企業の視察研修等を企画し、組合青年部同士の交流を図っていくこととしています。



[令和元年度事業より：全国講習会(秋田市)]

堀川深雪氏を会長に再任

秋田県中小企業組合士会(会員70名、堀川深雪会長)の令和2年度通常総会が書面にて開催され、会員63名から書面議決書が提出されました。

総会では、令和元年度事業報告書及び収支決算書をはじめ、全議案が原案どおり可決されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、提出された役員案に全員が賛成した結果、堀川深雪氏(協同組合秋田卸センター)が会長に再任され、他に副会長2名、理事3名、監事2名が選出されました。

今年度は、当会創立45周年の節目ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、記念

～秋田県中小企業組合士会～

式典等の開催を見送ることとし、研修会についても、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、実施することとしています。



[令和元年度事業より：花善の八木橋社長を招いて開催した研修会]

新理事長紹介

下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合鷹巣銀座通商店会（北秋田市）
理事長 佐藤 大さん

組合員名：日活書店
役 職：代表取締役
選 出 日：令和2年5月27日

協同組合大館総合卸センター（大館市）
理事長 乳井 仁さん

組合員名：乳安商事株式会社
役 職：取締役
選 出 日：令和2年5月30日

秋田県山林種苗協同組合（秋田市）
理事長 田村 政則さん

組合員名：有限会社田村山林緑化農園
役 職：代表取締役
選 出 日：令和2年7月31日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会 総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。



■新たな「秋田のおみやげ」が決定

この度、あきた食のチャンピオンシップ2020（主催：県観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課、共催：本会、(一社)秋田県観光連盟ほか）が開催され、新たな「秋田のおみやげ」が決定しました。

あきた食のチャンピオンシップとは、新たな秋田のお土産品の発掘を目指して開催されているものであり、昭和54年に始まった「秋田県特産品開発コンクール」の流れを汲み、今年で40回目を迎える伝統のあるコンクールで、過去2年以内に開発・改良された商品が審査対象となります。

最高賞である金賞（秋田県知事賞）には有限会社路月堂（横手市）の「もふどら」が選ばれた他、本会会長賞である奨励賞には、秋田活性化株式会社（秋田市）の「金の比内地鶏アヒージョ」が選ばれました。



【もふどら】



【金の比内地鶏アヒージョ】

～あきた食のチャンピオンシップ2020～

この商品は、食品添加物を使わずに、本場大館産の比内地鶏の旨味をぎゅっと閉じ込めた缶詰です。

なお、その他の受賞商品は次のとおりです。

- 銀賞（秋田県知事賞）加工品部門
「即席袋めん」
有限会社佐藤養助商店（湯沢市）
- 銀賞（秋田県知事賞）菓子・飲料部門
「スピリッツ46%秋田杉GIN」
秋田県醗酵工業株式会社（湯沢市）
- 奨励賞（秋田県の観光と物産展実施協議会会長賞）
「甘酒のジャム」
合同会社三吉フーズ（大仙市）
- 奨励賞（一般社団法人秋田県観光連盟会長賞）
「いぶりがっこしょこら「け」」
株式会社川口屋（秋田市）

受賞商品は、秋田市のアトリオン地下1階の秋田県産品プラザでお買い求めいただけます。

商品については、秋田県産品プラザを運営している株式会社秋田県物産振興会へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

(株)秋田県物産振興会

TEL：018-836-7830

ホームページ：http://www.a-bussan.jp

インフォメーション

令和3年度本会助成事業のご案内

本会では、組合及び業界が直面している課題等の解決を図るために各種助成・支援事業を実施し、組合等の支援を行っており、この度、来年度（令和3年度）の支援先を募集します。

(1) 組合及び組合員が抱えている課題解決に取り組みたい時は…

「組合活力向上事業」

人材育成を図る研修会等を企画します。

(2)若手の育成を図りたい時は…

「青年部研究会事業」

青年部を対象とした研修会に活用できます。

(3)専門家からアドバイスをもらいたい時は…

「トータルサポートアドバイザー事業」

ご相談内容に精通した専門家を派遣します。
組合及び組合員企業が対象です。

これらの事業は、ご応募いただいた組合等と
本会担当職員が相談・検討の上、支援させてい
ただくオーダーメイドの事業です。

ぜひ、組合及び組合員企業でのご活用をご検
討ください。

なお、ご不明な点がありましたら、本会まで
お気軽にお問い合わせください。

マイナポイントを活用した消費活性化策について

(総務省)

総務省では、マイナポイントを活用した消費
活性化策として、「マイナポイント事業」を実施
します。

ポイントを利用するための準備を行い、
キャッシュレス決済サービスでチャージ(IC
カード等へのチャージ)または買い物(スマホの
QR決済等)をすると、利用金額の25%が「マイナ
ポイント」として付与されます。なお、期間中の
一人当たりの付与上限は5,000ポイントです。

マイナポイントの取得・利用期間は2020年
9月1日から2021年3月31日です。

◎マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した全国共通のポ
イントです。ポイントが付与されたICカードやQR
決済等により、いつもの買い物に利用できます。

◎マイナポイントをもらうためには

1. マイナンバーカードを取得

マイナンバーカードを申請・取得します。
(電子証明書もあわせて申請します。)

マイナンバーカードの申請は、主に、スマホ、パ
ソコン、郵送の3つの方法で行うことができます。

2. マイナポイントを予約(マイキーIDを設定)

マイナンバーカードを取得したら、マイキーブ
ラットフォームのサイトやスマホ用アプリでマ
イナポイントを予約(マイキーIDを設定)します。

3. マイナポイントの申し込み

マイナポイント申し込みページやスマホ用
アプリから、利用したい決済サービスを選択し
ます。

4. 選択した決済サービスでチャージまたは買い物

利用金額に応じてマイナポイントが付与
されます。プレミアム率は25%、一人当たり
5,000ポイントまでもらえます。

詳しくは、下記をご覧ください。

[総務省HP] <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

【マイナポイントに関する問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178(マイナポイントは音声ガイダンス5番)

「令和3年経済センサスー活動調査」における企業構造の事前確認について(総務省・経済産業省)

総務省・経済産業省では、令和3年6月に全て
の事業所・企業を対象とした「令和3年経済セ
ンサスー活動調査」を実施します。

この調査は、我が国における産業構造を包括
的に捉え、経済活動の実態を明らかにするこ
とを目的とする政府の重要な調査であり、統計法
に基づいた報告義務のある調査(基幹統計調
査)として5年に一度実施しています。

その調査結果は、国及び地方公共団体におけ
る各種施策の立案、実施のための基礎資料とし
ての利活用や、経営の参考資料として事業者の
方々にも広く活用されています。

この本調査の円滑な実施のため、令和2年10
月下旬から順次、支所等を有する企業本社の
方々に対して、企業傘下の支所等の事業内容等
を確認する「企業構造の事前確認」を行います。

「企業構造の事前確認」では、総務省・経済産
業省で把握している各企業の支所等の情報を
記した『確認票』を本社に送付し、その内容を確認
・修正いただくこととしています。

これにより、本調査において、それぞれの企
業に合わせた調査票を準備し、回答される方の
負担の軽減を図ります。

なお、本調査の概要は次のとおりです。

- 調査の期日 令和3年6月1日現在
- 調査の対象 全国すべての事業所・企業
- 主な調査事項

〈基礎項目〉名称及び電話番号、所在地、経営組
織、従業員数、主な事業の内容など

〈経理項目〉資本金等の額及び外国資本比率、売
上(収入)金額、費用総額及び費用項
目、事業別売上(収入)金額など

●調査の方法

- ・単独事業所、新設された事業所など
→調査員が訪問します。
- ・支所等がある企業、単独事業所など
→インターネット・郵送にて実施します。

【お問い合わせ先】

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室
電話：03-3501-6606(直通)

～退職職員のお知らせ～

本会総務企画課主幹齋藤典昭さんが8月31日
をもって退職致しました。

齋藤さんは、26年5ヶ月間にわたり県内の組合・
業界の育成・支援に力を尽くされ、本会の発展に大
きく貢献されました。

今後益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。